

国勢調査 令和2年

2020 国勢調査を実施しています

新型コロナウイルス感染拡大防止のためインターネット(郵送)回答にご協力ください

①調査書類の配布

9月中旬より、調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類を配布しています。ご自宅に調査書類が届いたら、以下の②または③の方法で回答してください。調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)、インターネット(郵送)での回答から訪問での回収に変更を希望される場合は、お問い合わせください。

②インターネット回答期間

9月14日～10月7日(水)

回答サイトにアクセスし、画面の案内に沿って回答してください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、回答はできる限りインターネットでお願いします。

③調査票(紙)での回答期間

10月1日(木)～7日(水)

インターネット回答が難しい場合は、調査票(紙)を使って回答してください。記入いただいた調査票は郵送での提出にご協力ください。

④提出のお願い

10月8日(木)～16日(金)

10月7日(水)までに回答が確認できない場合は、10月8日(木)～16日(金)の間に、調査員が回答のお願いに伺います。

※調査書類の配布や調査票の受け取りについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限り皆さんと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。

※詳しくは、「国勢調査2020総合サイト」(<https://www.kokusei2020.go.jp/>)をご覧ください。



問い合わせ 国勢調査富田林市実施本部事務局(内線526～529)

市立中学校給食の30食無償化が始まります

新型コロナウイルス感染症に対する子育て応援として、市立中学校の給食費が10月から令和3年3月分までの間、任意の30食分が無料になります。

給食無料チケットを9月初旬に各中学校から配布していますので、利用方法が分からない場合や紛失をした場合などはお問い合わせください。

問い合わせ 学校給食課 ☎(69)4919



バスなどの公共交通は、通勤・通学以外に、買い物や通院などの日常生活の移動手段としても重要な役割を果たしています。しかし現在、新型コロナウイルスの影響により公共交通の利用者が大幅に減少しており、このまま続くと公共交通の維持にも影響します。そこで、本市では、地域にとって大切な公共交通を応援することを目的に、バス運賃を割引する市内バス事業者応援を実施します。



実施期間 11月1日(日)～令和3年2月28日(日)

内容 市内を運行する路線バスの運賃を、次の時間帯100円(小児50円)に割引

◆月～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時

◆土・日曜日、祝日・終日

※利用方法や条件など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト(道路交通課のページ)をご覧ください。

問い合わせ 道路交通課(内線416)

公共交通をみんなで支えよう

市内を運行する路線バスに100円で乗車できます(月～金曜日、午前10時～午後4時および土・日曜日、祝日)

11月1日(日)～令和3年2月28日(日)

高齢者対象

インフルエンザ予防接種を

無料で実施しています

10月中の接種をおすすめします

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を予防するため、今年度、次の対象者はインフルエンザ予防接種を自己負担なし(無料)で受けられます。

対象者

- ・満65歳以上で希望する人
- ・心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能が障がい有し、身体障がい者手帳1級または同等程度の障がいがある満60歳

以上65歳未満で希望する人

接種回数 1回

実施期間 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

実施医療機関 4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内(保存版)」に記載

※かかりつけの医療機関が

河内長野市、大阪狭山市、

羽曳野市にある場合は、接

種可能か医療機関へお問い合わせ

※市外の施設や病院で接種

し、自己負担が発生した場合

合は保健センターへご相談ください(領収書が必要)

ロタウイルスワクチンが定期接種になります

ロタウイルス感染症(胃腸炎や脳症など)を予防するためのロタウイルスワクチンの定期接種が、10月1日(木)から始まります。

ロタウイルスは感染力が非常に強く、きわめて少量のウイルスでも感染します。入念な手洗いや消毒でも感染を予防することはとても困難です。

胃腸炎を起こすと、嘔吐や下痢がひどくなりやすく、脱水となって点滴や入院が必要となることも少なくありません。

一生のうちに何度も感染しますが、初めての感染が特に重症化しやすいと言われています。ロタウイルス感染症に有効な治療法はないため、ワクチン接種による予防が重要です。

対象者 令和2年8月1日以降に生まれた人

※初回接種の標準的接種期間は生後2カ月から出生14週6日後までとなっています。それ以降に初回接種を行うと、腸重責症を発症する危険性が高まるため推奨されていません。



※ロタウイルスワクチンは2種類あり、原則途中でワクチンの種類を変更することはできません。

費用 無料

持ち物 母子健康手帳、本市に住民登録していることが証明できるもの(健康保険証や医療証など)

※受けることができる医療機関など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト(健康づくり推進課のページ)をご覧ください。

問い合わせ 保健センター ☎(28)5520

富田林まるごととんバル2020 バル! 富田林市 地域のお店 全力応援 プレミアム事業

市内の参加店をめぐり、バルチケットでお店自慢のバル限定メニューを楽しむイベントです。今回はとんバルチケット購入者にプレミアムチケット(5枚つづり、3000円分)をプレゼントします。プレミアムチケットは、全力応援期間に参加店にて金券としてご利用いただけます。

とんバル期間 11月1日(日)～8日(日)

全力応援期間 11月1日(日)～30日(月)

バルチケット(5枚つづり)の購入方法

右図のQRコードから、とんバルLINE公式アカウントを友だち追加していただくと、2回分のバルチケット購入券がLINEで届きます。同購入券を市内4カ所の販売場所で提示いただくことで、1回につき2冊までご購入いただけます(最大4冊まで)。



※LINEを使用できない場合は、きらめきファクトリーでのみご購入いただけます。

販売期間

・前売り券(3000円) = 10月20日(火)～31日(出)
 ・当日券(3500円) = 11月1日(日)～8日(日)
 ※数に限りがあります(なくなり次第終了)。

販売場所

・富田林商工会(商工会館2階、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時15分)
 ・きらめきファクトリー(午前10時～午後9時)
 ・エコール・ロゼ1階インフォメーション(午前10時～午後8時)
 ・市勤労者共済会(市役所4階商工観光課内、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)
 ※プレミアムチケットは市内参加店の他、1枚はタクシー乗車で金券としても利用可能です。
 ※詳しくは、ホームページ[http://tonbar.tonshow.or.jp/]をご覧ください。

問い合わせ とんバル実行委員会(富田林商工会内) ☎(25)1101(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時15分)、きらめきファクトリー ☎(24)5500(午前10時～午後9時)

パブリックコメント を実施します



パブリックコメントとは、市の基本的な政策や計画などを立案する過程においてその案を広く公表し、市民の皆さんから寄せられた意見を考慮し、市として意思決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。今回、意見を募集するのは次のとおりです。

①富田林市若者条例(素案)

本市におけるまちづくりの基本となる富田林市民憲章では、「若い力をのばし、希望と平和の未来を築きましよう」と掲げられています。

本市では、次代を担う若い力を育て、若者の主体的なまちづくりへの参画を推進することで、誰もが幸せで、安心して暮らせるまちを実現するため、「若者条例」の策定に取り組んでいます。

このたび、若者条例の素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見などを募集します。

②「行財政経営改革ビジョン」における「取組行動計画」(素案)

本市では、限られた財源の中で、社会情勢の変化や新たな行政ニーズに的確に対応し、経営的な視点に立った行財政運営に取り組むため、新たに令和2年度～6年度を計画期間とした

「行財政経営改革ビジョン」の策定に取り組んでいます。

4月に第1編「基本方針」について、パブリックコメントを実施し、提出いただきましたご意見なども踏まえ、第1編「基本方針」を策定しました。

このたび、第1編「基本方針」に基づき、重点項目として掲げた6つの体系ごとに取組行動計画を定めた、「行財政経営改革ビジョン」における「取組行動計画」の素案をまとめましたので、この素案について、市民の皆さんのご意見などを募集します。

■募集期間 ①は10月1日(木)～26日(月)、②は10月17日(土)～11月10日(火)

■素案の閲覧方法 ①は10月1日(木)～26日(月)、②は10月17日(土)～11月10日(火)に、市役所(都市魅力課および①は増進型地域福祉・若者施策推進室、②は行政管理課)、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、T o p i c (きらめき創造館)、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイト(パブリックコメントのページ)でご覧いただけます

■提出方法 ①は10月26日(月)、②は11月10日(火)(いずれも消印有効)までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクスまたはEメールで①は☎584-8511常盤町1の1 増進型地域福祉・若者施策推進室 [FAX(26)2826・Eメールzoshin-wakamono@city.tondabayashi.lg.jp]、②は☎584-8511常盤町1の1 行政管理課 [FAX(25)9037・Eメールg-kanri@city.tondabayashi.lg.jp]へ ※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

■問い合わせ ①は増進型地域福祉・若者施策推進室(内線314)、②は行政管理課(内線340)

育児ヘルパー事業をご利用ください

本市では、産前・産後の子育て家庭を支援するため、育児ヘルパーを派遣していますので、ぜひご利用ください。

なお、利用には事前の利用申請が必要です。

対象者および利用期間 妊婦または出産後8カ月以内の産婦(多胎児の場合は出産後12カ月以内)

利用回数 利用期間内に20回まで(多胎児の場合は40回まで)

※1日1回2時間以内。利用時間 月々金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始は除く)

利用料 1時間あたり250円(住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料)

支援内容 食事の準備・後片付け、居室の掃除、洗濯、生活必需品の買い物、授乳の準備・サポート、沐浴補助、おむつ交換、兄弟の遊び相手、保育所などへの送迎の付き添い(保護者の同伴が必要) ※詳しくは、お問い合わせください。



利用申請 印鑑と母子健康手帳を持参し、こども未来室(内線205)へ

市長と語ろう! わがまち富田林

さまざまな活動をされている皆さんの声を、今後のまちづくりにつなげます。市政に関しての建設的な意見や提案、アイデアなどを市長に直接お聴かせください。

とき 11月25日(火)、午後2時～、3時～(1組当たり時間は30分)

ところ 市役所

対象者 市内在住・在勤・在学の人を含む団体またはグループ

募集 2組(各組、最大5人まで)

申し込み 10月23日(金)(土・日曜日を除く)午前9時～午後5時30分)までに、市役所1階都市魅力課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課(内線184)へ(申し込み多数の場合抽選)

※申込書は市ウェブサイト(市長の部屋のページ)からもダウンロードできます。

マイナンバーカードの申請を



マイナンバーカードの作成を希望する人は、「通知カード」に添付された申請書、または「個人番号通知書」に同封された申請書に必要事項を記入し、証明写真を貼って、同封の返信用封筒で郵送してください（通知カードに同封の返信用封筒は、差出有効期間が平成29年10月4日までとなつていますが令和4年5月31日(火)まで使用できます）。

スマートフォンやパソコン、自動写真撮影機（市役所1階に設置）などからも申請可能です。詳しくは、「通知カード」、「個人番号通知書」に同封の案内、ま

教育委員に 山元 直美さんが再任

任期満了に伴い、教育委員に山元 直美さんが、9月の市議会定例会の同意を得て、10月1日(休)付で再任されます。

問い合わせ 教育総務課（内線355）

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新手続きを

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が切れ、コンビニエンスストアでの証

マイナンバーカードの作成を希望する人は、「通知カード」に添付された申請書、または「個人番号通知書」に同封された申請書に必要事項を記入し、証明写真を貼って、同封の返信用封筒で郵送してください（通知カードに同封の返信用封筒は、差出有効期間が平成29年10月4日までとなつていますが令和4年5月31日(火)まで使用できます）。

マイナンバーカードを取得するメリット

・ 公的な身分証明書として利用できます。

・ コンビニエンスストアなどで、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「市・府民税証明書（現年度分）」が取得できます。

・ 各種行政手続きのオンライン申請が利用できます。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120（95）0178）

明書の発行などに使えなくなるため、更新手続きが必要

更新手続きは3カ月前からでき、対象者には更新手続きの案内を送付していますが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から3密を避けるため、発送が遅れています。

電子証明書は有効期限が過ぎても、無料で更新手続きができますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

住所や氏名に変更があった場合はマイナンバーカードなどの変更手続きが必要です

住民異動の届け出（転出届、転入届、転居届など）や婚姻などにより住所・氏名に変更があった場合には、「マイナンバーカード」や「住民基本台帳カード」に記載されている住所・氏名を最新のものにしておく必要があります。また、国

外転出の際には、返納が必要です。住民異動の届け出や婚姻届の提出などの手続きで窓口へお越しの際には、各カードを忘れずに持参してください。
問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 10月4日(日)、11日(日)、11月1日(日)、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。

同サービスでは、住民票の写し、印鑑登録証明書、市・府民税証明書（現年度分）の発行ができますが、次の日は、システム点検のため、一時休止になりますのでご注意ください。

休止日 11月3日(祝)

問い合わせ 市民窓口課（内線131）、課税課（内線111）

11月1日(日)、休日急病診療(小児科)の診療病院が変更になります

11月1日(日)の小児科の休日急病診療は、済生会富田林病院の新病院開院準備のため、P.L.病院【☎(24)3100】で診療します。
※受付時間に変更ありません(午前9時～11時30分、午後1時～3時30分)。

■市立休日診療所受診時のお願い

休日診療所を受診される場合には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お住まいの地域の休日診療所を受診いただきますようご協力をお願いします。

なお、発熱や強いだるさ、息苦しさなど新型コロナウイルスの症状がある場合は、新型コロナ受診相談センター【☎06(7166)9911】(24時間対応)へ事前にご相談ください。

問い合わせ 保健センター【☎(28)5520】

11月2日(月)、済生会富田林病院が臨時休診します

11月2日(月)、済生会富田林病院の新病院開院準備のため、同病院の外来診療は、臨時休診となります。

問い合わせ 保健センター【☎(28)5520】

電子マネーやクーポンが当たる

大阪府のおトクな健康アプリ



にご登録を

おおさか健康マイレージ
アスマイルは、府民のための健康づくりをサポートするスマートフォンアプリです。

アプリをダウンロードし、ウォーキングや健康イベントへの参加などの健康活動を記録することでポイントが与えられ、一定のポイントが貯まると抽選に参加できます。
毎週の抽選ではコンビニで使えるクーポンなどが、毎月の抽選では電子マネーなどが当たります。
さらに、40歳以上の市町村国民健康保険の加入者が、特定健康診査を受診すると、初回は3000円相当、2回目以降は1000円相当の電子マネーなどがプレゼントされます。

詳しくは、アスマイルホームページ【<https://www.asmile.pref.osaka.jp/index.html>】をご覧ください。
対象者 府内在住の18歳以上の人(府内の市町村に住民登録がある人)
問い合わせ おおさか健康マイレージアスマイル事務局【☎06(6131)5804】(年末年始を除く午前9時～午後5時)



住宅の耐震診断・耐震改修・除却工事補助制度 今年度より、木造住宅の除却工事に対する補助をしています

従来の耐震診断・改修補助に加えて、耐震性のない木造住宅の建て替え促進や、倒壊による周辺への被害を未然に防ぐことを目的に、

今年度より、木造住宅の除却工事に対する補助をしています。

補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅補助額

■除却工事補助(木造住宅に限る) Ⅱ上限20万円

■耐震診断補助(木造住宅の場合) Ⅱ診断費用の概ね9割の額(上限5万円)

※一般的な住宅では自己負担約5000円で耐震診断を受けることができます。木造住宅以外のご相談ください。

■耐震改修補助(木造住宅に限る) Ⅱ工事費用の3分の1の額(上限100万円)
※工事等契約前に補助申請をしてください。

※受け付けは12月末までの予定です。ただし、予算がなくなり次第終了します。※その他条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 住宅政策課(内線438)

10月は「府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です

結婚差別や就職差別などは、重大な人権侵害をもたらします。

同条例は、基本的人権を擁護するため、個人および土地に関する事項の調査にあたって、部落差別事象を引き起こす恐れのある調査、報告などの行為を規制しています。



同条例の趣旨である「差別につながる個人調査や土地調査の依頼はしない」に依

頼があっても調査や報告はしない」を十分理解し、差別のない、人権の尊重された社会を築いていきましょう。

また、他人の戸籍謄本や住民票は、原則として弁護士、司法書士などが職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

市営錦織住宅、市営甲田住宅、市営若松団地の入居者を募集

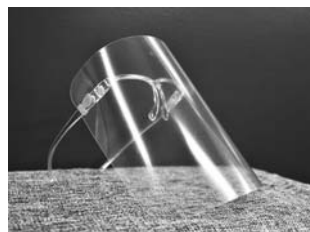
	住宅名/住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り/建築年(募集対象者)
一般募集 (公営住宅)	錦織住宅/ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	2戸	高層一部中層RC造 (エレベーター有)	3DK/H10築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	錦織住宅/ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	1戸	中層RC造 (エレベーター有)	2DK/H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	甲田住宅/ 甲田三丁目	近鉄長野線 川西駅下車 徒歩約7分	1戸	中層RC造 (エレベーター無)	3DK/H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
一般募集 (更新住宅)	若松団地第1 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	2戸	中層RC造 (エレベーター有)	3DK/H16築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	若松団地第5 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	3戸	高層一部中層RC造 (エレベーター有)	3DK/R1築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	若松団地第5 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	4戸	高層一部中層RC造 (エレベーター有)	2DK/R1築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)

募集住宅・戸数など 左表のとおり
 申込資格 次の全てに該当する人
 ① 現在住宅に困っている人
 ② 市内在住・在勤の人
 ③ 同居または同居しようとする親族(婚姻予定者、未

届けの夫(妻、パートナー) シップ宣誓受領証を交付された人を含む)がある世帯
 ④ 公営住宅法に基づく収入基準に合う人
 ・ 申込家族全員(申込者と同居人)の収入を含めた計算後の月収額が15万8000円以下の人
 ・ 公営住宅については、裁量階層世帯(高齢者、障がい者などの世帯)に該当する人で、計算後の月収額が15万8000円を超え25万9000円以下の人でも申し込みができません
 ⑤ 申込者が独立の生計を営む人で家賃、共益費を払うことができる人
 ⑥ 申込者および同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でない人
 ※その他、申し込み資格があります。詳しくは、申込書をご覧ください。
申込書の配布 10月1日(木)～15日(土・日曜日は除く)に、住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センターおよび南河内府民センターで配布
申し込み 10月1日(木)～15日(木)(消印有効)に、指定の封筒で郵送
問い合わせ 住宅政策課(内線436、437)

皆さまから温かいご支援をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策のため、市民や団体、企業などの皆さまから、マスクやフェイスシールドなどたくさんの温かいご支援をいただいています。



これらのご支援は、市内小・中学校などの公共施設や医療機関、介護施設などに配布するなどして活用させていただいています。ご支援いただいた際の写真などは、市ウェブサイト(コロナを乗り越えよう! みんなで一緒にのページ)に掲載しています。皆さま、誠にありがとうございました。

■善意のマスクなどを募集しています

寄贈方法など詳しくは、新型コロナウイルス対策本部物資担当(水道工務課、内線255)へお問い合わせください。

全国地域安全運動

みんなで力をあわせて
安全・安心まちづくり

10月11日(日)～20日(火)の10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。スローガンなどは次のとおりです。
メインスローガン
 ◆みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

サブスローガン

- ◆見守ろう 子どもの安全地域の目
 - ◆振り向いて あなたの後ろに 迫る影
 - ◆キャッシュカード 求める電話 すべて詐欺!
 - ◆還付金 ATMで 戻りません
 - ◆カギ締めて 荷物残さず からっぽに
 - ◆犯罪のない「安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けて、力を合わせていきましょう。
- 問い合わせ 富田林警察署 (☎25)1234

里親になりませんか

10月は里親月間です



私たちの身近には、さまざまな事情から家族で暮らすことができない子どもたちがいます。

そのような子どもたちを、ご自身の家庭に迎え入れ、育ててくださる人を「里親」といいます。

里親には、①一定期間あ
るいは子どもが社会的に自立できるようになるまで家庭で育てる「養育里親（愛称Ⅱはぐくみホーム）」、②養子縁組を前提として子どもを育てる「養子縁組里親」、③児童養護施設など

で生活する子どもを週末や夏休みなどに家庭に迎える「週末里親」など、さまざまな里親があります。

里親になるには、特別な資格は必要ありません。心身ともに健康で子どもの養育に理解と熱意、愛情があるなど一定の要件を満たせば、どなたでも申し込みできます。詳しくは、府富田

林子ども家庭センターまでご相談ください。

お問い合わせ 府富田林子ども家庭センター（☎25）1131

■養育里親「はぐくみホームさん（60歳代夫婦）」の声を紹介します

私たち夫婦は、子育てが一段落し、何か役に立てることはないかと思っていました。知り合いが里親をやっていると聞いたことをきっかけに、夫婦で里親になることを決めました。

里親になり、約20年。これまで、新生児から20歳と幅広い年齢の子ども20人と関わってきました。

大変なこともたくさんありますが、学校や子ども家庭センター、里親仲間などのさまざまな支援者に相談しながら、子どもを養育しています。子どもに笑顔が増えたり、できることが増えたりと、子どもの小さな成長や変化が何よりの喜びです。

そして、子どもからももらうものの大きさに日々驚いています。この年になって限られた間であっても赤ちゃんをこの手に抱ける幸せ、命をつなぐことに自分が関わること。里親ならではの幸せだなあと夫婦で話し合っています。子どもからたくさんのお話を学び、癒され、エネルギーをもらい、生き生きとした毎日を過ごせていることに感謝しています。

里親相談会を開催します

とき 10月24日(土)、午前10時～正午
ところ Toppic（きらめき創造館）
定員 5組
参加費 無料
申し込み 10月6日(火)～、高鷲学園with里親（☎072（959）2202）へ（申し込み先着順）

総務省の行政相談週間

総務省では、行政相談制度を広く知っていただくため、10月19日(月)～25日(日)の一週間を「行政相談週間」と定め、さまざまな行事を実施します。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員による行政相談所を次のとおり開設します。毎日の暮らしや国・府・市の仕事などで、「困った」「納得できない」「もつと詳しく知りたい」などの相談がある人は気軽にご利用ください。

避難行動要支援者名簿に登録を

災害時の避難行動要支援者の支援対策として、ご本人の申し出などにより「避難行動要支援者名簿」に登録し、支援が必要な人の情報を適切な情報管理のもと地域の支援組織に提供し、いざというときに備えてい

ただく取り組みを進めていきます。

同名簿への登録を希望される人は、地域福祉課または地域の民生委員・児童委員までご連絡ください。お問い合わせ 地域福祉課（内線275）

本市の行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんの国の行政に対する苦情やご意見を第三者の立場でお聴きし、その問題解決に当たります。

※当日、直接会場へ。

- 本市の行政相談委員
- 富永 清子さん
- 向陽台（☎28）7088
- 榊原 壽幸さん
- 喜志町（☎23）3410
- 玉宅 英子さん
- 桜井町（☎25）9315

行政書士無料相談

とき 10月22日(木)、午後1時30分～4時30分
ところ 市役所1階市民相談室
内容 相続・遺言、成年後見制度、離婚、賃貸借・売買契約（不動産など）
定員 6人
申し込み 10月6日(火)～、都市魅力課（内線182）へ（申し込み先着順）

※毎月第3木曜日、午後1時～4時に、市役所1階市民相談室で行政相談を実施しています（当日、直接会場へ）。
お問い合わせ 都市魅力課（内線182）

防災無線による訓練放送を実施

全国一斉に全国瞬時警報システム「Jアラート」を用いた情報伝達訓練が実施されます。

本市でも、緊急地震速報の訓練放送を市内50カ所に設置している防災無線により実施します。

短い時間に慌てずに身を守る行動をとるためには、あらかじめどのような行動をとるべきかを知り、実際に行動をとって経験しておくことが大切です。

皆さんもこれを機会に、身を守るにはどうしたらよいか考え、その場で行動してみましよう。

●緊急地震速報訓練

とき 11月5日(木)、午前10時ごろ

※ただし、気象・地震活動の状況などによっては、訓練用の緊急地震速報の発表を中止することがあります。

問い合わせ 危機管理室 (内線9503)

10月より防災無線の定時放送時間が午後5時に変わります

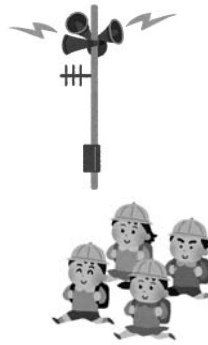
本市では、防災無線を活用し、毎日午後6時に童謡「夕焼け小焼け」を定時放送しています。

これは、災害発生時に備えた平常時の放送点検と、子どもたちに帰宅を呼び掛けるために実施しています。

夕暮れが早くなる10月、翌年2月の間は、定期放送

の時間を午後6時から午後5時に変更しますので、お間違えのないようご注意ください。

問い合わせ 危機管理室 (内線9503)



富田林テレビが3周年～YouTubeでも視聴できるようになりました～

(一社)FC大阪スポーツクラブとの包括連携協定の取り組みの一環として、インターネット番組「富田林テレビ(愛称、とんテレ)」を毎月最終水曜日に生配信しています。

富田林市に関するさまざまな情報を発信することで知名度の向上やファンの獲得につなげるとともに、地域愛醸成を目的に市民・地域団体や企業などの皆さんにも出演いただいています。

10月放送(10月28日(水)放送予定)が第35回放送となり、番組も4年目を迎えます。また、今まで「OSAKA愛鑑」公式サイトからのみの生配信でしたが、YouTubeアカウント「富田林テレビ」のYouTube Live [https://www.youtube.com/channel/UCzU-VXBIMwsDt61w0jwupGA]での視聴も可能となりました。全ゲストがリモート出演をするなど、今の時代ならではの発信についても、ぜひご注目ください。

問い合わせ 都市魅力課 (内線329)

高濃度PCBの処分期間が間近です

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器(変圧器、コンデンサー、業務用の照明用安定器など)は、法に基づき処分期間内(高濃度=令和2年度末まで、低濃度=令和8年度末まで)に処理が必要です。事務所や自宅などで、PCBを含む電気機器を保管・使用していないが、事業所の電気室、キュービクル、倉庫などの点検をお願いします。

PCBを含む電気機器などの確認方法や届け出の方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06(6210)9570

業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンを廃棄する際の規制が強化されました

フロン排出抑制法が改正(令和2年4月1日施行)され、フロン類を使用した業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンなど同法の対象となる機器を処分する際は、産業廃棄物処分業者などに、フロン回収済み証明書(引取証明書)の写しと一緒に渡す必要があります。

※改正の内容など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06(6210)9570

正しく使おうLPガス

10月は「LPガス消費者保安月間」です。ご家庭や事業所、行事などで利用されているLPガスは、正しく扱えば安全で大変便利なものですが、取り扱いを誤ると一酸化炭素中毒事故やガス漏れ事故などにつながる恐れがあります。次の点に十分注意し、LPガスを正しく安全に使用しましょう。

- ・ガス器具を使うときは換気をする
- ・点火するときは必ず目で見て確認する
- ・ガス栓カバーやゴムキャップを使用し誤開放を防止する

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎(23)1124

蚊に注意しましょう

蚊はデング熱、ジカウイルス感染症、日本脳炎などを運ぶことがあります。蚊は気温の上昇とともに増殖しますが、季節を問わず生息する種類もいます。

肌の露出を減らす、虫よけスプレーを使うなどの対策で蚊に刺されないようにしましょう。また、蚊の幼虫(ボウフラ)を増やさないよう、住まいの周辺にある植木鉢の皿やバケツなどにたまった「たまり水」はこまめに捨てましょう。

問い合わせ 環境衛生課 (内線143、149)

市立小学校・中学校の児童・生徒のまちづくりに関するアンケート調査結果

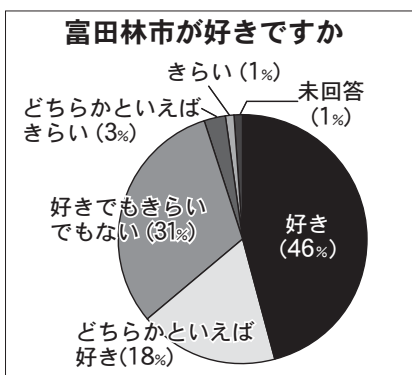
令和2年1月に、次世代を担う児童・生徒のまちづくりに関する意見を聴くとともに、富田林市への愛着やまちづくり、地域社会への興味を醸成するきっかけをつくり、また子どもが学校生活で感じていることを把握することを目的に、アンケートを実施しました。

市立小学校・中学校に在籍する全ての児童・生徒7675人にアンケートを配布したところ、6096人から回答をいただき、回収率は79.4%でした。

このたび、調査結果がまとまりましたので、一部を抜粋して報告します（同アンケート調査結果の詳細は、市ウェブサイト（都市魅力課のページ）からご覧いただけます）。

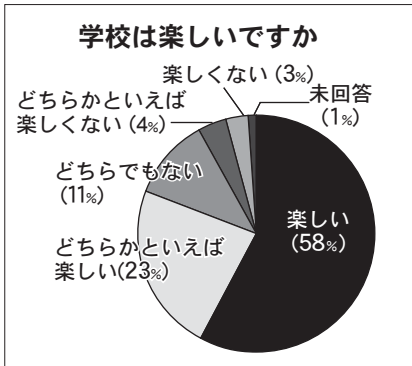
富田林市への思い

「富田林市が好きですか」（全員対象）の設問では、「好き」が46%、「どちらかといえば好き」が18%で、半数以上の児童・生徒が富田林市に対して好きという気持ちを持っていることが分かりました。



好きな理由（複数回答いくつでも）については、小学1～3年生では「友達が多いから」、「優しく、親切な人が多いから」、「公園や遊ぶ場所が多いから」、小学4年生～中学3年生では「山や川などの自然が多いところ」、「住んでいる人が親切なところ」、「親しい人が多くいるところ」が多くなっています。

「学校は楽しいですか」（全員対象）の設問では、「楽しい」が58%、「どちらかといえば楽しい」が23%で、8割以上の児童・生徒が学校を楽しんでいることが分かりました。



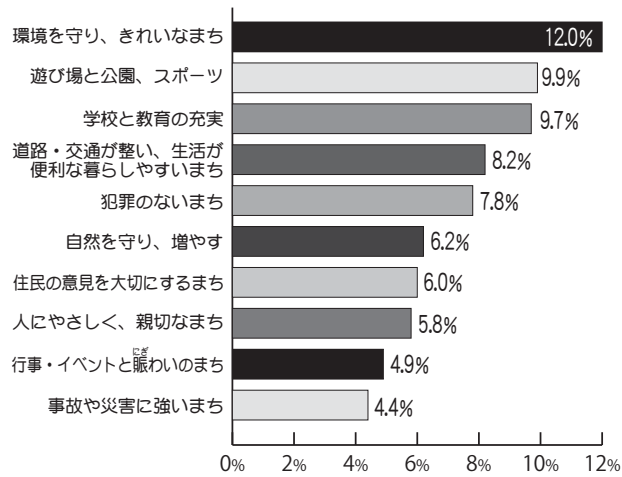
楽しい理由（複数回答2つまで）については、小学1～3年生では「友達と遊ぶのが楽しいから」、「遠足や運動会などの行事が楽しいから」、「勉強が楽しい（分かる）から」、小学4年生～中学3年生では「友達と遊ぶのが楽しいから」、「部活動（クラブ活動）が楽しいから」、「勉強以外の活動（行事）が楽しいから」が多くなっています。

まちづくりへの取り組み

「もしあなたが市長なら、富田林市をよくするために、どんなことに取り組みますか」（小学4年生以上対象）の設問について、記述式で回答いただきました。複数回答を22のカテゴリ別に集計した結果、上位10項目は下表のとおりです。

回答結果から、子どもたちがまちづくりへの取り組みで、環境や自然、教育への関心が高いことがうかがえました。

もしあなたが市長なら、富田林市をよくするために、どんなことに取り組みますか（上位10項目）



アンケートの結果を受けて

今年度、富田林市が「SDGs未来都市」にも選ばれたことから、アンケートの結果を踏まえ、「みんなが環境を守る」や「人にやさしい子どもたちを育てる」といった、SDGsの考えに基づいた「まちづくり」や「学校づくり」に取り組んでいきます。

問い合わせ 都市魅力課（内線181）、教育指導室（内線367）

UR金剛団地世帯アンケート調査結果

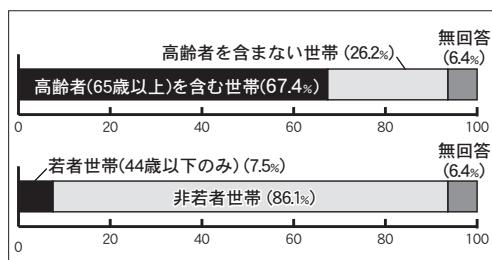
金剛団地が「まち開き」されてから約50年が経過し、現在、住民の高齢化、若者や子育て世代の減少、居住環境の変化などさまざまな課題があることから、今後幸せに満ちた「まち」を実現するためにはどのような問題や課題があり、どのような理想の地域像が求められているのかなどを把握することを目的に、令和元年12月にアンケートを実施しました。

UR金剛団地の賃貸住宅に居住されている4136世帯にアンケートを配布したところ、1566世帯から回答をいただき、回収率は37.9%でした。

このたび、調査結果がまとまりましたので、一部を抜粋して報告します（同アンケート調査結果の詳細は、市ウェブサイト（都市魅力課のページ）からご覧いただけます）。

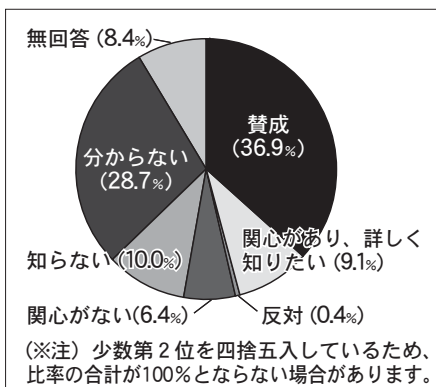
世帯構成

アンケートに回答いただいた方の世帯構成は、「高齢者を含む世帯」（単身高齢者世帯＋高齢者2人世帯＋高齢者を含むその他世帯）が67.4%、「高齢者を含まない世帯」が26.2%となっています。



「増進型地域福祉」の地域づくり

「UR金剛団地において、増進型地域福祉の地域づくりについてどのように思われますか」という設問に対して、肯定的な意見（賛成＋関心があり、詳しく知りたい）が46.0%、否定的な意見（反対＋関心がない）が6.8%となっており、増進型地域福祉の地域づくりに肯定的な意見が多くなっています。



●増進型地域福祉とは

「福祉」本来の意味である「幸福」を地域で実現するため、地域の理想を描き、その理想の実現に向けて地域住民と専門職などが力を合わせて取り組んでいく「目的実現型」の地域福祉をテーマにした地域づくりをいいます。

また、「知らない」＋「分からない」の割合が38.7%と多くあることから、増進型地域福祉の地域づくりについての取り組みが期待されていることと、周知と理解をさらに進める必要があることが分かりました。

地域コミュニティ

「あなたやご家族は、ご近所とどの程度のつきあいですか」の設問に対して、近所づきあいが良い（「特に用事が無くても行き来し、困ったときには助け合える人がいる」＋「家庭の中までは入らないが、よく行き来する程度の人がある」）と回答した人の割合は14.8%となっています。

また、「福祉サービス情報の入手の程度」では、入手できている（「十分に入手できていると思う」＋「ある程度は入手できていると思う」）と回答した人の割合は、「近所づきあいが良い」と回答した人で28.8%、「近所づきあいが薄い」と回答した人で15.8%、「近所づきあいはない」と回答した人で8.0%となっており、近所づきあいの程度が低下するに当たって情報の入手の程度が低下していることから、地域コミュニティ醸成のために地域住民相互のつながりづくりを考えていく必要があります。

理想の地域

「増進型地域福祉の地域づくりで、どのような理想の地域を望まれますか」（複数回答いくつでも）の設問では、回答の多かった順に「高齢者が安心して生活できる地域」が73.6%、「経済的に困らないで生活できる地域」が47.6%、「子どもが安心して生活できる地域」が46.6%、「地域医療・福祉などが充実している地域」が41.6%となっています。

子育て世帯や若者世帯では、「子どもが安心して生活できる地域」の回答が最も多く、子どもや若者人口の増加による団地の活性化のために「子どもが安心して生活できる地域」についても同時にめざしていくことが必要だということが分かりました。

アンケートの結果を受けて

今回アンケート調査を行ったUR金剛団地では、住民の高齢化、若者や子育て世代の減少が顕著となっています。今後は、アンケート結果を参考に増進型地域福祉を推進し、住みよいまちづくりをめざしていきます。

問い合わせ 都市魅力課（内線181）



市制施行70周年 記念応援団をご紹介



桂 文之助さん
落語家



長尾 元さん
映画監督



めぐまりこさん
お笑い芸人



廣谷 和夫さん
能楽師、重要無形文化財
総合認定保持者



桂 文路郎さん
落語家



谷ノ上 朋美さん
俳優



津田 康平さん(写真右)
お笑い芸人 (マルセイユ)



石田 篤司さん
囲碁棋士

本市にゆかりのある著名人によつて結成された「市制施行70周年記念応援団」の皆さんをご紹介します。今月は、文化活動・芸能活動で活躍されている方々をご紹介します。(順不同)

応援団の皆さんからのメッセージは、市ウェブサイトに(市制施行70周年記念特設ページ)からご覧いただけます。各界でご活躍される皆さんからの温かい声を、ぜひご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下表のイベントなどが中止となります

皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

とき	中止となるイベントなど	問い合わせ
10月2日(金)	市戦没者追悼式	地域福祉課 (内線275)
10月24日(土) 25日(日)	市民文化祭(茶華道大会) ※市制施行70周年記念事業	すばるホール (☎(25)0222)

応援団に新たな団員が参加されました！
中田 由夫さん(筑波大学准教授 健康・スポーツ科学)
葉山 たけしさん(音楽プロデューサー・アレンジャー・ギタリスト)
玉田 玉秀齋さん(講師)

市制施行70周年記念事業「若者のためのシンポジウム ～Withコロナ社会の若者の居場所を考える～」

若者の居場所事業や若者の育成に取り組んでいる職員や研究者を講師に招き、コロナ禍における若者の居場所や若者の育成などについて、パネルディスカッションを行うシンポジウムを開催します。

とき 11月15日(日)、午後3時～5時

ところ Topic (きらめき創造館)

定員 ①会場視聴=20人、②ストリーミング視聴=100人

※ストリーミング視聴の方法など詳しくは、お問い合わせください。

申し込み 11月5日(休)までは、氏名、電話番号(②は標題に「ストリーミング視聴申込」)を明記し、メールで生涯学習課(☎(26)8056・FAX(26)8058・Eメールs-gaku@city.tondabayashi.lg.jp)へ(①は電話・ファクスでの申し込みも可、申し込み多数の場合抽選)

市制施行70周年を記念して図書館の郷土資料を展示します

富田林市の歴史や文化に関する本や貴重な郷土資料などを展示します。

とき・ところ ①10月21日(水)～11月3日(祝)=中央図書館、②11月5日(休)～19日(休)=金剛図書館 ※いずれも、火～金曜日は午前10時～午後8時、土・日曜日、祝日は午前10時～午後6時。

問い合わせ ①中央図書館(☎(25)4921)、②金剛図書館(☎(28)1171)

ポートレース 富田林市制施行 70周年記念競走 を開催

大阪府都市競艇企業団は大阪府内の本市を含む16市で構成され、その利益は、構成市に配分され、過去5年間では、配分金4億248万9296円が本市の各事業に充当されています。

今年、本市が市制施行70周年を迎えるにあたり、同競艇企業団は、本市のさらなる発展を願い、また、ポートレースを広報することを目的に、「富田林市制施行70周年記念競走」を次のとおり実施します。

とき 10月7日(水)～12日(月)(6日間開催)

ところ ポートレース住之江(大阪府住之江区泉一丁目1の71)

問い合わせ 同競艇企業団(☎06(6)6822)6230

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

エス ディー ジー ス

SDGs 未来都市の取り組みを進めます

本市は、「SDGs未来都市および自治体SDGsモデル事業」の選定を受けました。今後、「富田林市SDGs未来都市計画」に基づき、次のような「自治体SDGsモデル事業」を進めます。

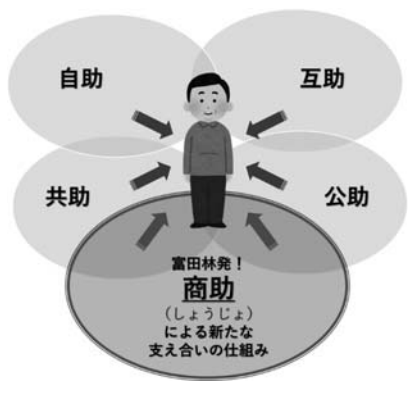
■中核は「商助」による健康事業

本市のモデル事業『富田林発!「商助」によるいのち輝く未来社会の実現プロジェクト』は、市民の健康増進につながるよう、市内公共施設や民間施設に健康拠点を設置します。

健康拠点では、大阪大谷大学の学生を講師とする健康教室への参加や、健康機器の使用など日々の健康活動にご利用いただけます。

「商助」とは

地域の店舗や福祉施設などの民間事業者が、ビジネスモデルとして事業に参加しながら地域の課題解決につなげる仕組みのことをいいます。



■経済・社会・環境の取り組み

SDGsは、経済・社会・環境の3側面の取り組みを一体的に進めることが重要です。本市のモデル事業においても、経済面のウェルネストレイル事業、社会面の健康教育事業、環境面の小水力発電事業など、各分野の取り組みを計画しています。

■キーワードは「マルチパートナーシップ」

「商助」による健康事業は、昨年11月に連携協定を締結した、「富田林市」「大阪大谷大学」「富田林医師会」「アルケア株式会社」4者の連携体、通称「TOMAS」が中心となり企画・展開します。

また、各取り組みにおいても、市の公民連携デスクや、新たに企画する「SDGsパートナーシップ制度(仮)」により、市民の皆さんや企業・団体とのパートナーシップを進めたいと考えています。

今後、SDGsを学ぶ連載コラムやワークショップ事業など、市民の皆さんが学び、参加できる機会を広報誌などでお知らせしていきますので、市が実施するSDGsへの取り組みにご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

問い合わせ 政策推進課(内線588)

